

門真市生涯学習推進基本計画

みんなでつろう！おもしろいまち・おもしろいまち門真！



門真市教育委員会

はじめに



「人生100年時代」といわれるなか、あらゆる世代の市民一人ひとりが、多様な個性と能力を高めるとともに、十分に成果を発揮し、適切に評価される地域社会の実現をめざすことは極めて大切なことです。

教育委員会では、次代を担う子どもたちの「生きる力」をはぐくむことで、厳しい社会経済情勢の中にあっても、一人の人間として力強く生き抜いていくための「総合的な力」が身につけられるよう様々な取り組みを進めています。

子どもたちの間でも普及しているインターネット、ソーシャルネットワークは学習環境にも便利さや快適さをもたらしましたが、人間どうしの直接的なふれあいやコミュニケーションをとおしたまなびはいつの時代にあっても欠かすことはできないものです。

また、一方で市民の皆さんが培ってこられた経験を発揮することで地域社会に生かしたいという機運や、個人の能力向上欲求が高まるなか、各種団体・大学がノウハウを生かす機会や、企業が社会的責任を果たす機会づくりとともにそれらとの連携が求められています。

このような背景から、このたび「みんなでつくろう！おもしろいまち・おもしろいまち門真！」を合言葉に、一人ひとりが輝き、笑顔があふれる生涯学習の充実したまちをめざし「門真市生涯学習推進基本計画」を策定しました。

策定にあたっては、大規模なアンケートや聞き取り調査に対して市民や団体の皆様のご協力をいただくとともに、門真市生涯学習推進基本計画策定委員会委員の皆様の熱心なご議論をいただき、合言葉にふさわしい計画とすることができました。

最後に貴重なご意見をいただきました多くの皆様に心から御礼申し上げます。

平成26年3月

門真市教育委員会教育長 三宅 奎介

目 次

はじめに

第1章 計画の策定にあたって

- 1－1．生涯学習とは————— 1
- 1－2．なぜ今、生涯学習が必要か————— 1

第2章 計画の位置づけ・期間

- 2－1．計画の位置づけ————— 3
- 2－2．計画の期間————— 3

第3章 生涯学習を取り巻く現状と課題————— 5

第4章 基本構想

- 4－1．基本理念————— 9
- 4－2．基本目標————— 10
- 4－3．計画の柱————— 11

第5章 基本計画

- 5－1．まなびの情報提供————— 12
- 5－2．まなびの機会づくり————— 17
- 5－3．まなびの場づくり————— 25
- 5－4．まなびのネットワークづくり————— 31
- 5－5．まなびの人材づくり————— 36
- 5－6．子どもを育む取り組みの推進————— 43

第6章 計画の実現に向けて————— 52

補章 はじめてみませんか「生涯学習」の入口から————— 53

資料

- 資料－1．門真市附属機関に関する条例（抜粋）及び同条例
の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）————— 57
- 資料－2．門真市生涯学習推進基本計画策定委員会・
同検討委員会・同ワーキンググループ委員名簿————— 60
- 資料－3．門真市生涯学習推進基本計画策定の経過————— 61

あとがき

第1章 計画の策定にあたって

／ 1－1. 生涯学習とは

生涯学習とは、一人ひとりがその生涯にわたって自発的意思に基づいて行うことを基本とし、手段についても必要に応じて、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら行う学習のことをいいます。

その内容は、学校や社会の中で行われる教育だけではなく、スポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動、地域活動など幅広く多様です。

教育基本法第3条では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」という生涯学習の理念が示されています。

／ 1－2. なぜ今、生涯学習が必要か

少子高齢化社会の到来、グローバル化、急速な情報化など社会構造の変化は、日常生活における人々の生活形態や価値観、家庭、学校、地域を取り巻く環境を大きく変えつつあり、市民は自律した一人の個人として、力強く生きていくことを求められています。同時に、高齢化・長寿化の流れは、国民に健康で生きがいのある心豊かな人生のあり方を問いかけています。

生涯学習の範囲は、「個人」を対象としたものから、「地域づくり・まちづくり」という分野にまで広がっており、生涯学習の必要性が改めて見直されています。

①市民の健康づくりと生きがいくりのために

我が国は、世界に例を見ない速さで高齢化が進展すると同時に、長寿大国としても広く知られており、この波は、本市においても例外ではありません。

平成22年国勢調査結果では、本市の高齢化率は、22.9%と大阪府平均を4.4ポイント上回っている一方、少子化の傾向も顕著で、合計特殊出生率は1.25と、人口減少に歯止めがかかっていません。

このような状況にあって、高齢者をはじめ、すべての人々が健康で生きがいを感じることができる地域社会をつくっていくためには、市民による生涯学習活動の活性化とともに、市民一人ひとりの能力の向上や学習成果を生かせる環境づくりが求められます。

②新たな知識・技能を習得するために

情報化、国際化、科学技術の高度化など、私たちを取り巻く社会経済情勢の変化の中で、充実した心豊かな生活を送るためには、あらゆる機会や場所において、必要な知識や技能を習得することができ、またその成果を適切に生かすことができる地域社会が必要とされています。

③子どもがすこやかに育ち、成長するために

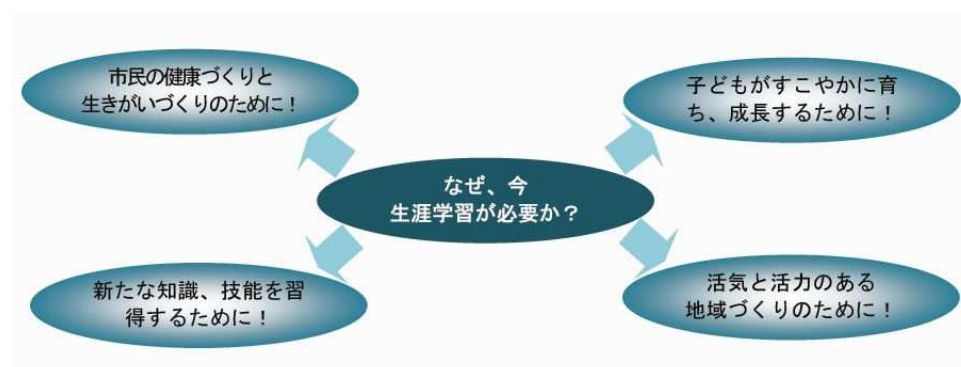
核家族化、地域コミュニティの希薄化、少子化など、変化の激しい社会状況にあって、私たちのまちの次代を担うのは子どもです。

この子どもが「生きる力」（注1）を身につけ、地域の中ですこやかに育ち成長するためには、実社会における多様な体験をとoshitamanaびが重要です。

④活気と活力ある地域づくりのために

本市の第5次総合計画では、本市がめざす将来の姿を「人・まち“元気” 体感都市 門真」と位置づけ、基本目標に「地域力のあるまち」「教育力のあるまち」「明るいまち」「文化薫るまち」「支え合いのまち」「活力のあるまち」を掲げています。

この目標に向かって、市民一人ひとりが積極的に社会に参画するとともに、生涯学習活動をとoshite必要な知識や能力などを身につけ、私たちのまちの課題の解決や、活気と活力のある地域づくりに向けて取り組むことが必要です。



（注1）生きる力

平成8年中央教育審議会答申で提唱された言葉。基礎・基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自らまなび、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの力であると位置づけられています。

第2章 計画の位置づけ・期間

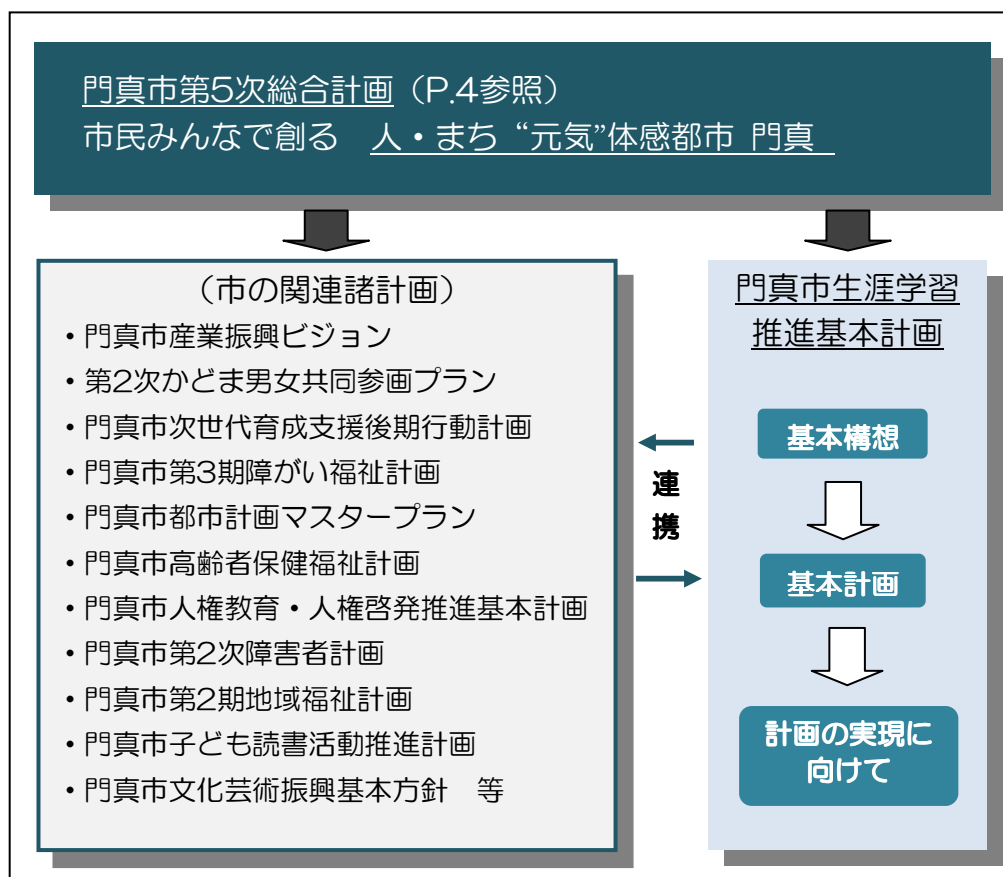
2-1. 計画の位置づけ

本市では、持続発展するまちに不可欠な活力のあるコミュニティの形成を図り、地域活動団体、教育機関、NPOなどとの相互の連携を深めながら、人とまちが元気になる都市づくりをめざしています。

この計画は、第5次総合計画で掲げた市の将来像を実現するための「中・長期計画」として、生涯学習に関する基本的な方向を明らかにするものであるとともに、生涯学習施策を推進するための諸計画を策定する際の基礎となるものです。

また、この計画は本市における生涯学習活動を振興するため、本市関連部局の諸計画と連携して推進するものです。

■ 計画の位置づけ



2-2. 計画の期間

この計画の期間を平成26年度から同35年度までの10年間とします。

また、新たな総合計画の策定や社会情勢の変化など、必要に応じて、随時見直しを行います。

（参考）門真市の将来像『人・まち“元気”体感都市 門真』

本市は、人やまちが元気であることを体感できる都市づくりをめざしており、この計画も市民の生涯学習活動をとおして、この将来像の実現をめざそうとするものです。



出典：「門真市第5次総合計画」（平成22年3月）より

第3章 生涯学習を取り巻く現状と課題

(1) 生涯学習の認知度の向上

今回の計画策定に際して実施した市民アンケート調査結果では、「聞いたことがあるが、内容は知らない」人も含め、「生涯学習という言葉を知らない」と答えた人が約8割ありました。(右図参照)

回答者の中には、言葉そのものは知らないものの、社会参画や地域活動を通じ、すでに何らかの生涯学習活動をしている人も含まれるものと考えられます。

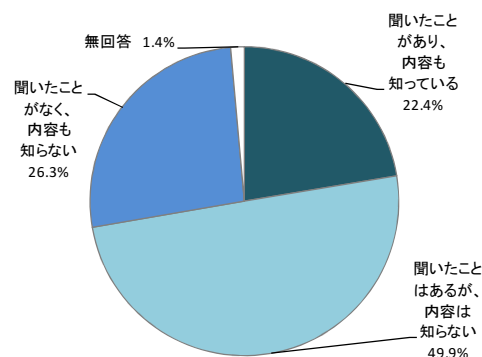
生涯学習活動を活発にするためには、まず、市民がその言葉の意味を正しく知ることが必要です。そのことによって、はじめて生涯学習活動が有機的に展開され、活動の輪が広がるといえ、あらためて、生涯学習という言葉の認知度の向上が求められます。

一方、生涯学習への今後の希望では、「(生涯学習に)取り組みたい」と答えた人は約6割弱、また、生涯学習の情報の入手方法は、「広報かどま」が約6割強となっています。

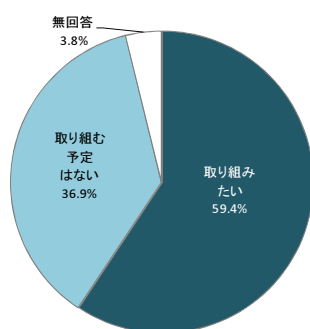
このことより、「広報かどま」などによって主体的にまなびが選択できる生涯学習情報を提供し、市民の認知度も上げることによって、多くの市民が生涯学習活動に取り組んでいくことが期待されます。

■市民アンケート調査結果より (注2)

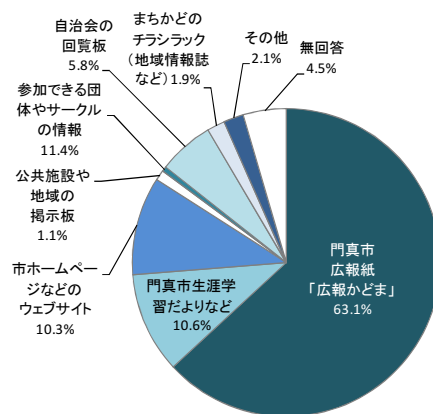
—— 生涯学習という言葉の認知 ——



—— 生涯学習への今後の希望 ——



—— 生涯学習情報の入手方法 ——



(注2)

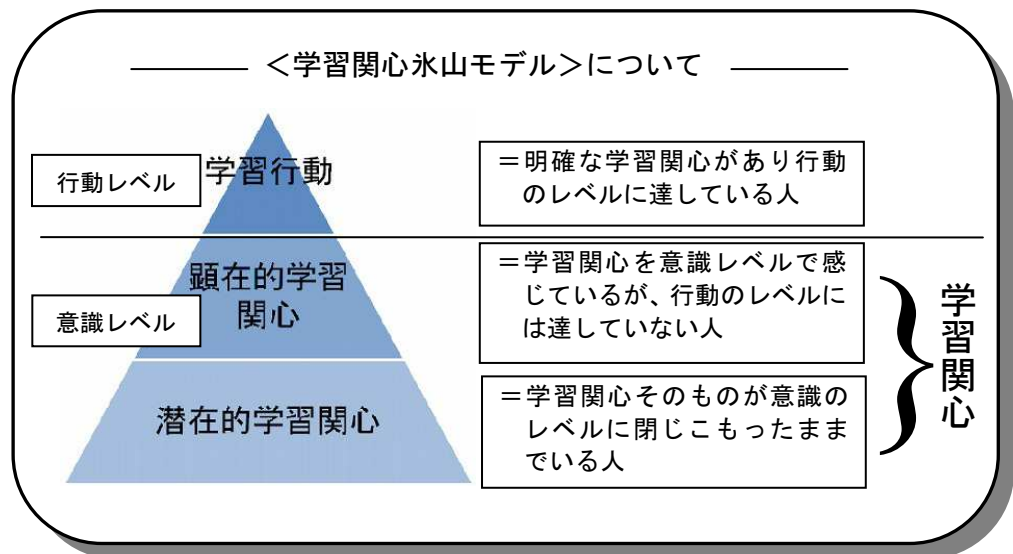
市民アンケート調査の実施概要

- ・調査期間 平成24年9月3日～同24日
- ・調査対象 門真市に在住する満15歳以上の市民2,000人(無作為抽出)
- ・調査方法 郵送配布、郵送回収
- ・有効回収数(回収率) 635人(31.8%)

（２）市民の生涯学習活動への参加・参画

市民アンケート調査の結果をふまえると、今後は「生涯学習」という言葉の認知度を高め、だれもが生涯学習活動に関心を持つと同時に、活動への参加・参画意識の高揚が求められます。

そして、子どもから高齢者まで、また障がいの有無にかかわらず、だれもが、それぞれのニーズに合った生涯学習活動に参加することができるまなびの機会づくりと、生涯学習活動への参加・参画の場づくりが重要です。（下図参照）



出典：藤岡英雄「生涯学習事典」（日本生涯教育学会編）（平成2年）より



公民館まつり



文化会館ふれあいまつり

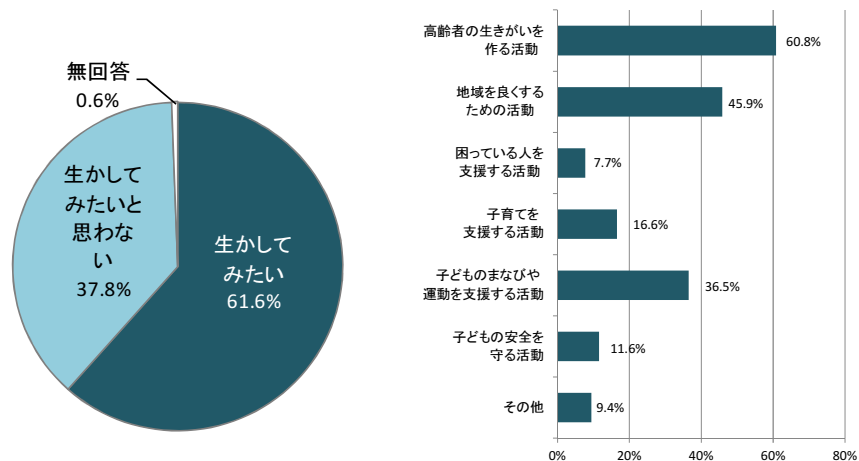
(3) グループによる生涯学習活動の充実

生涯学習関連の活動団体のうち、本市に登録されている団体数は500団体を有に超しているほか、登録されていない文化・芸術関連やスポーツ関連の活動団体も多数存在しています。

また、今回の計画策定に際して実施した団体アンケート調査結果では、団体の活動の成果を生かすことについて、「生かしてみたい」が約6割を占めており、その対象としては「高齢者の生きがいをつくる活動」「地域を良くするための活動」「子どものまなびや運動を支援する活動」が上位となっています。（下図参照）

生涯学習では、市民一人ひとりがまなびの主体であることはもちろんですが、地域での活動や目的意識を持った活動など、グループでの活動は、より新しい展開や充実した成果が生まれることが期待されます。

—団体活動の成果を生かすこと— —団体の活動成果を生かしたい対象—

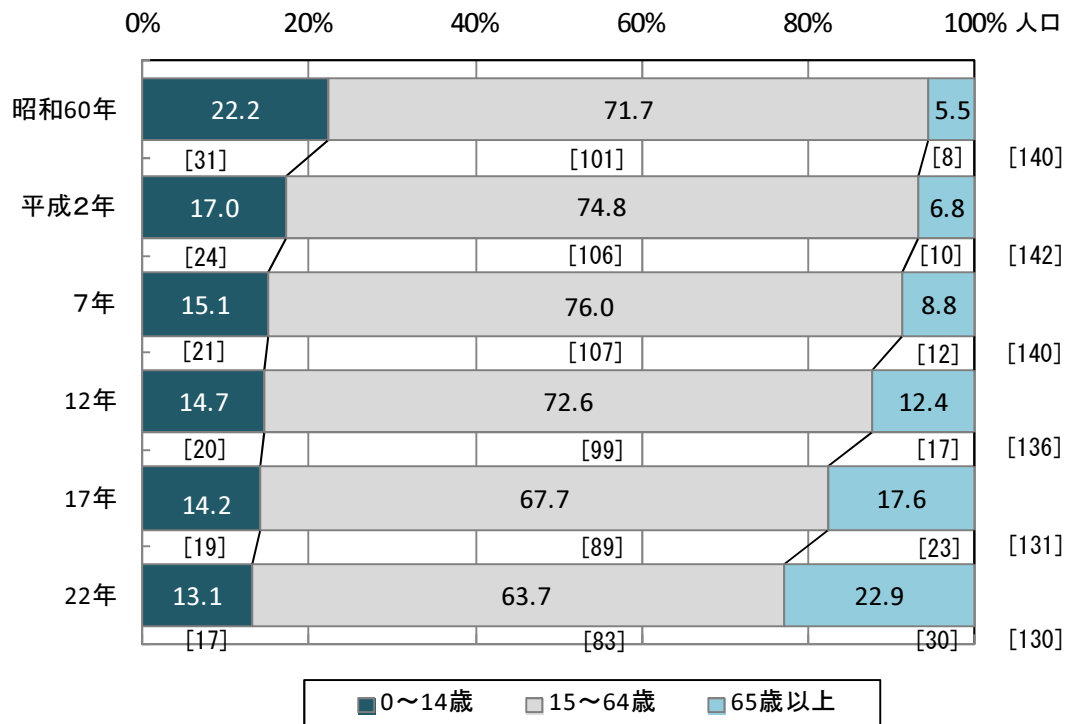


門真市民プラザ体育館

(4) 生涯学習によるまちづくりの推進

国勢調査による本市の人口は、平成2年の約142,000人をピークに減少傾向に転じています。また、高齢化率の増加傾向および年少人口率の減少傾向は今後とも進行することが予想されます（下図参照）。このような傾向によって、本市の地域コミュニティやまちの活力の低下が懸念されます。

■ 年齢3区分別人口構成



本市の第5次総合計画に示す将来像を実現していくためには、市民が生涯学習活動をととして必要な知識や能力を身につけ、それらの成果を生かせるような、市民参画型、協働型の生涯学習によるまちづくりの推進が求められます。

4-1. 基本理念

今後のまちづくりにあたっては、「自らまなび、その成果を地域社会に還元し、地域の課題を解決していく」という流れが循環する生涯学習社会の実現が求められます。

本市では、自ら生成し成長する「自律発展都市」をめざし、協働を基軸に市民力、地域力を生かした循環型まちづくりを進めています。

一方、人々の価値観や社会の構造が大きく変化する中であって、市民一人ひとりが自律性を持って地域の風土と文化の中で生き、年齢、性別、障がいの有無、国籍などにかかわらず、文化、スポーツなどの生涯学習活動を楽しみながら生活の質を高め、ともに支え合い、高め合いながら、新しい価値を創造し続けることが期待されます。

生涯学習それ自体が、積極的にまなぶことにより自ら発展していくという自律的なものであるとともに、何かを生み出し、その成果を生かして新たな創造につなげるという好循環を生み出すものでもあります。

本市では、学習環境の整備や人材育成をとおして、それらの活動の支援をすることにより、協働を基軸とした生涯学習によるまちづくりを推進していきます。

下記は、自律発展都市の形成をめざし、市民と市がともに連携・協力しつつ補完しあいながら、みんなで、わくわくするような取り組みをとおして、独自性のある“おもしろいまちづくり・おもしろいまちづくり”を進めていくための合言葉として、本計画の基本理念をわかりやすく表現したものです。

みんなでつくろう！おもしろいまち・おもしろいまち門真！

ここでいう“おもしろいこと・おもしろいこと”は「こっけいだ」とか、「笑いたくなる」という意味ではなく、生涯学習活動にみんなが「興味をそそられる」、「快くまた楽しい」、「魅力を感じ、心がひかれる」という意味です。

市民自らが“おもしろいこと・おもしろいこと”を次々と地域に生み出すことにより、楽しみながら「まなび」の成果を生かし、地域の課題を解決できるような、より魅力的なまち・門真をめざします。



「おもしろいまち・おもしろいまち門真！」と「おみこし」

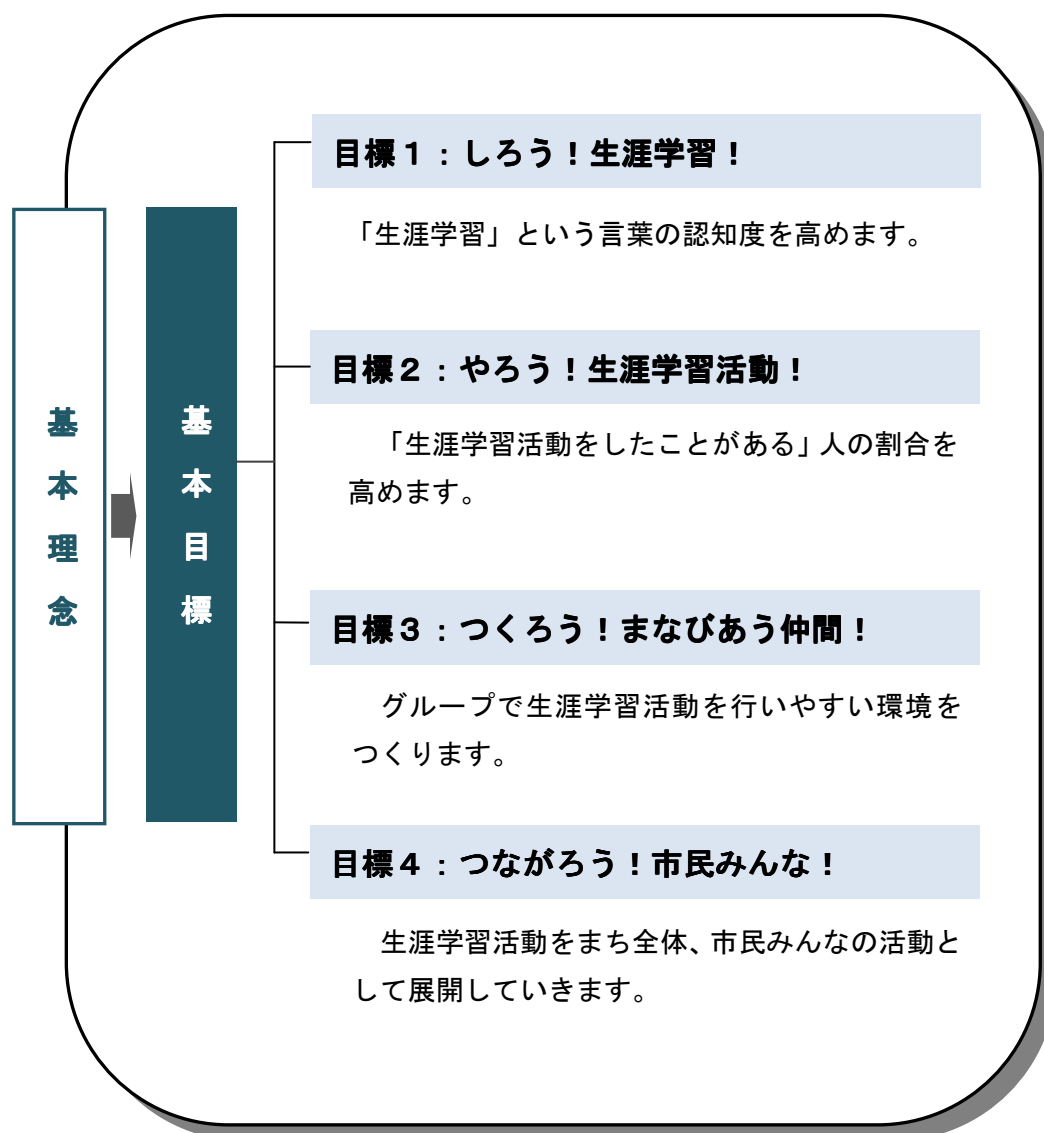
“おもしろいこと・おもしろいこと”は祭りのおみこしのイメージと重なります。「担ぎ手」がいなければ、「おみこし」は持ち上がらない、盛り上がらない。担ぎ手が増えれば勢いがでる。人が見ようと寄ってくる。そして、祭りはどんどん盛り上がる。そんな“おもしろいまち・おもしろいまち門真！”をイメージしています。

4-2. 基本目標

基本理念の実現をめざし、「おもしろいまち・おもしろいまち門真！」をつくりあげていくための基本目標を次のように設定します。

具体的には、市民に「生涯学習」という言葉の意味を正しく知ってもらうこと、「生涯学習活動」を始めてもらうこと、さらに“おもしろいこと・おもしろいこと”をみんなで分かち合うことにより「まなびあう仲間」をつくることによって、市民みんながつながり、まち全体が元気になることを目標とします。

■ 基本理念と基本目標

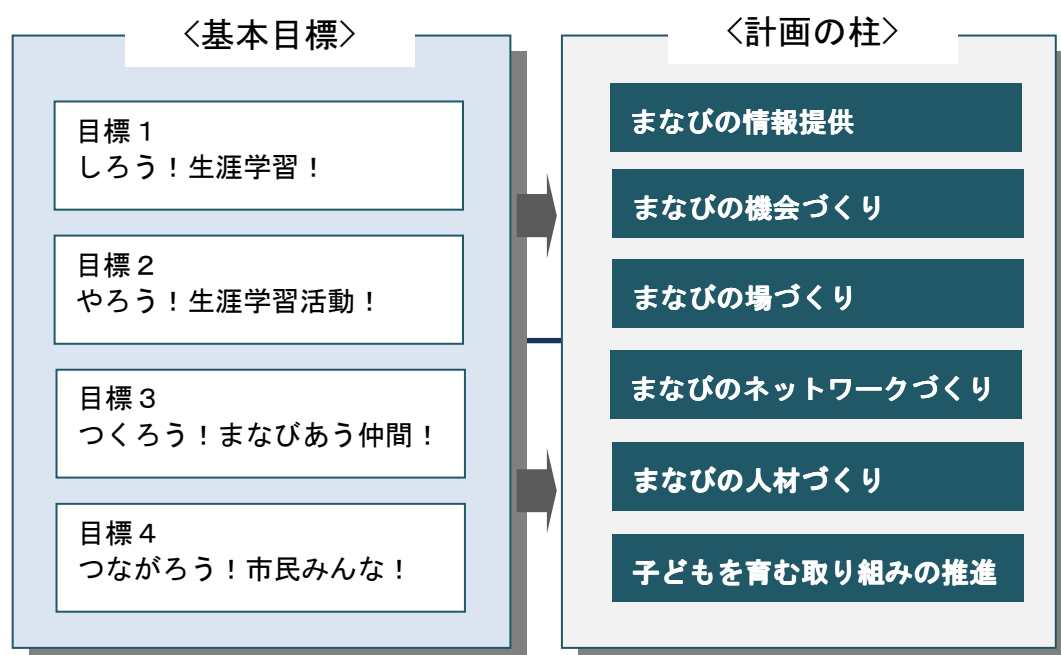


4-3. 計画の柱

基本理念・基本目標を受けた計画の基本的な方向は、生涯学習という言葉の意味を一人ひとりが自分のものとし、生涯学習に興味を持ち、そこに参加し、仲間づくり、まちづくりにつなげていくことです。

なかでも本市の現状に照らして、次代を担う子どもにとって安心・安全な学習環境づくりや、児童・生徒の学習習慣の定着は最も重要な課題の一つです。

そして、多様な主体との協働を基軸に、計画の柱として次の6つを設定します。



本章では計画の柱のそれぞれに沿って、生涯学習推進に関わる基本施策を示します。

5-1. まなびの情報提供



現状と課題

○平成24年度に実施した「門真市生涯学習推進基本計画アンケート調査」によると、生涯学習という言葉や内容について「聞いたことがなく、内容も知らない」が約26%ありました。また、生涯学習情報の入手方法は「広報かどま」が約61%と最も高く、次いで「門真市生涯学習だよりなど」が約11%、「市のホームページなど」が約10%となっており、「広報かどま」が圧倒的です。

○生涯学習活動を活発にするため、市が取り組むべきこととしては、「生涯学習に関する情報提供」が約29%と最も高くなっています。

○これらをふまえると、“おもしろいまちづくり・おもしろいまちづくり”の推進に向けては、生涯学習そのものの認知度の向上のほか、情報提供については、本市で行われてきたこれまでの方法にとどまらず、市民の積極的な情報発信への関与、また各種情報メディア・媒体の積極的活用が求められます。





施策展開の方向

- 生涯学習によるまちづくりを推進するために、生涯学習という言葉や内容を市民に積極的に伝えることに努めます。
- 市民が生涯学習に関する必要な情報を必要なときに入手できるような環境づくりを進めます。また、学習成果を地域社会に生かしたいと考えている学習者に対し、市の関連の情報だけでなく、地域でのさまざまな活動の情報についても、インターネットをはじめとする多様なメディアを活用して、できるだけわかりやすく提供していくことに努めます。
- 市民のだれもが、自己の学習ニーズを具体的な学習活動に結びつけていくことができるよう、気軽に相談できる窓口などの充実を図ります。

まなびの情報提供

紙面による情報提供の充実

各種電子媒体などを活用した情報の提供

生涯学習相談窓口の充実



文化・スポーツ施設予約システム



基本施策

(1) 紙面による情報提供の充実

①広報紙の充実

「広報かどま」や「門真市生涯学習だより」といった幅広い層がなじみやすい紙媒体の充実に努め、市民が求めている生涯学習に関する情報を、よりわかりやすく、より適切に提供します。

■ 門真市の生涯学習情報関連の定期発行情物



生涯学習情報を含む市政情報の媒体として定着している主なものに、「広報かどま」、「門真市生涯学習だより」などがあります。

②公共施設での情報提供の充実

公民館、図書館など市内の公共施設で、ポスター、パンフレット、チラシなどがより目につきやすく、より手に入れやすくなるよう工夫するとともに、内容の充実に努めます。

(2) 各種電子媒体などを活用した情報の提供

①市ホームページの活用

本市が実施する生涯学習に関する事業などについて、市ホームページを活用し、わかりやすい表現での情報提供に努めます。



門真市フォトニュース

②その他の媒体の活用

情報化社会が進展する中、コミュニティ放送（FMラジオ）、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）（注3）などによる情報提供のほか、プレスリリースを行うなど、多様な方法による生涯学習情報の提供に努めます。

■ かどまムービーチャンネル



市内で行われるイベントや行事をわかりやすく伝えていくため、動画を共有・配信するサービスである（YouTube）を利用して、動画の配信を行っています。

資料：市ホームページより

■ 門真市公式ツイッター（https://twitter.com/kadoma_city）



市の取り組みやイベントなどの行政情報を積極的に発信していくため、ツイッター（Twitter）による情報提供を行います。

資料：市ホームページより

（注3）SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

インターネットを通じて人と人のつながりを促進し、コミュニティの形成を支援する会員制サービス。会員は、自分のプロフィールや日記を公開したり、趣味・居住地・職業・出身校などを同じくするコミュニティに参加したりして、電子掲示板やメッセージの送受信によるコミュニケーションを図ることができる。

資料：「kotobabank.jp」より 出典：講談社（C）Kodansha 2011. <http://kotobabank.jp>, 2013.11.29

(3) 生涯学習相談窓口の充実

①相談窓口の充実

市内の主な生涯学習施設などにおいて、市民が気軽に生涯学習について相談できる窓口を充実します。

②生涯学習施設間の情報の共有

各生涯学習施設の活動情報の提供、利用方法の案内など、市民の学習相談に的確に対応することができるよう、生涯学習施設間での情報共有を図ります。

■ 生涯学習施設連絡会

ルミエールホールや市民プラザなどの指定管理者が運営する施設を含め、公民館や文化会館など、市内の主な生涯学習施設の職員が、施設の枠を超えて危機管理や施設運営などについて意見交換する機会を設けています。



5-2. まなびの機会づくり



現状と課題

- 社会の成熟化、高度化につれて、個人のまなびに対する欲求や生きがいも多様化、複雑化しています。“おもしろいまち・おもしろいまち”をつくりあげていくためには、「いつでも、どこでも、だれでも」まなびたいときにまなぶことができる機会が身近にあることが求められます。
- まなびの内容は、さまざまな個人のニーズに対応したテーマとともに、乳幼児期・青少年期・壮年期・高齢期など、さまざまなライフステージに対応した学習メニューが用意されることが求められます。
- 生涯学習・社会教育行政においては、個人の自主的な意思を尊重するという基本的な考え方から、能動的に学習する人のみを対象としがちです。しかし、時間的あるいは身体的理由や家族の介護などの諸事情により学習活動に参加することが困難な人が存在することをふまえると、出前講座の導入や通信講座、ICT（注4）の活用など、積極的に「届ける」ことにより、きめ細かい支援を行っていくことも必要です。
- まなびの機会提供に当たっては、これまでのような趣味、教養といった自己完結型の学習だけではなく、身につけたまなびを、地域活動の現場で実践することにより、周囲の人を巻き込んでいくとともに、そこで出てきた課題を解決するために、さらにまなびを深めていくといった「まなびの循環」を構築することが必要です。まなびだ成果を生かして、次は自ら教える立場に立つことは、自らのまなびを深めることにもつながります。



（注4）ICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）

情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。「Information and Communication Technology」から。日本では「IT（情報技術）」ということが多いが、国際的には「ICT」ということが多い。

資料：「kotobabank.jp」より 出典：講談社（C）Kodansha 2011. <http://kotobank.jp>, 2013.11.29



施策展開の方向

- 市民の多様なニーズ、多様な学習レベルに合った学習機会の提供を、大学、企業、NPOなどと連携・協力して推進します。
- 本市では、すでに多くのスポーツクラブやスポーツ団体が活発な活動を行っていますが、市民の健康の維持・増進や青少年の健全育成のためにも、さらなる振興を図っていきます。
- 人々の生活に根ざした文化・芸術活動が繰り広げられている一方で、市内には歴史的文化遺産も多く存在していることから、それらの保存・継承とともに、その活用のためのまなびの機会づくりに取り組みます。
- まなんだことを発表できる機会づくり、地域社会に還元できる場づくりに努め、そのことにより新たなまなびの機会が生まれるような循環するしくみづくりに努めます。

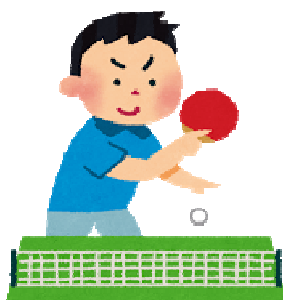
まなびの機会づくり

個人のニーズに応じたまなびの機会充実

スポーツ・レクリエーション活動の機会充実

文化・芸術の振興や伝統文化の継承

活動の成果を発表できる機会・社会に還元する機会の充実





基本施策

(1) 個人のニーズに応じたまなびの機会充実

① ライフステージに応じたまなびの機会充実

人の成長過程は乳幼児期・青少年期・壮年期・高齢期に分けることができ、それぞれのライフステージ（注5）で、まなびのニーズも異なります。就学前の幼児教育の充実、青少年期の学習支援、壮年期の教養や能力を高めるための学習機会の提供、高齢期の生きがいつくりや健康を目的とした学習機会の提供などを協働により進めます。

② 障がいのある人などが参加しやすい機会づくり

障がいのある人などが豊かな生活を営むことができるよう、地域交流や各種の活動に参加しやすい機会づくりに努めます。

■ 保健福祉センター内ふれあいコーナー

ふれあいコーナーでは、市内にある障がい福祉事業所の案内コーナーを設けて、多くの市民に障がいの知識や障がい者施設を理解していただくと考えています。また施設の授産製品の販売や不定期の催しなども実施するなど、障がい者施設の活性化を願っています。



資料：門真市障がい福祉を考える会パンフレットより

（注5）ライフステージ

ライフステージとは、生涯発達の研究の中からでてきた言葉で、人間の一生を段階的にとらえて、乳幼児期、青少年期、壮年期、高齢期などのそれぞれに分けたもの。

③職業生活に役立つまなびの機会充実

産業構造の高度化・複雑化や就業構造の変化に伴い、職業生活に必要な知識や技術は変化しています。コンピューターや職業人としての力量を高めるための講座の開設など、職業生活に役立つ学習機会の充実を図ります。



生涯学習センター パソコン講習会

(2) スポーツ・レクリエーション活動の機会充実

①市民スポーツなどの振興

スポーツは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものです。

日頃からスポーツに親しんでいる市民はもとより、スポーツに馴染みのない市民も対象として、子どもから高齢者まで、また障がい者などだれもが気軽にスポーツに親しむことができ、スポーツやレクリエーション活動を始めきっかけとなるような魅力あるイベントの開催に努めるとともに、市民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動を支援します。



市民のスポーツイベント

②総合型地域スポーツクラブとの協働

地域住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブ（注6）との協働を推進し、地域のだれもがそれぞれの年齢、趣味、関心、技能レベルに応じたスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができる機会の充実に努めます。

■ NPO 法人「門真はすねクラブ」（総合型地域スポーツクラブ）

——みんなでつくるみんなのためのクラブ——

平成22年2月28日に設立した本市で初めての「総合型地域スポーツクラブ」です。「門真はすねクラブ」の活動は、子どもから高齢者までの健康づくりに役立ち、だれもが知り合い、友達になり、安心して笑顔で暮らせる地域づくりをめざしています。

フラダンス



ヨガ（健康体操）



資料：「門真はすねクラブ」リーフレットより



私と総合型地域スポーツクラブとの出会いは、平成20年の時、体育指導委員（現在の名称：スポーツ推進委員）をさせていただいた頃です。最初総合型地域スポーツクラブって何の事かと、私自身もわかりませんでした。総合型の専門の講師をお招きした講習会に参加をしたり、設立準備委員会の会議に出席しても、ピンときていませんでした。その折りに、大阪府のクラブマネジャー養成講座があるのを知り、これに参加をしたのがきっかけとなり、現在に至っています。

その当時は、延べ10日間、土日に講座があり、1日缶詰状態で色んな講義を勉強し、また通信講座でスポーツリーダー養成講座を受講し、日本体育協会公認のアシスタントマネジャーを取得し、平成22年2月28日に「門真はすねクラブ」が設立されました。これこそ私の「生涯学習」そのものだったと思います。

平成24年12月に法人を設立し、「特定非営利活動法人門真はすねクラブ」となりました。これからは、より一層市民の方々の健康増進、障がい者（児）の方のスポーツの推進、仲間づくり、地域づくり、気晴らしや楽しみのためのきっかけづくりのスポーツクラブになっていけるよう日々精進してまいります。

策定委員会委員 山田 秀二

（注6）総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

資料：文部科学省 総合型地域スポーツクラブ育成マニュアル

(3) 文化・芸術の振興や伝統文化の継承

①文化・芸術の振興

市民が身近に文化・芸術にふれ、それらの活動に取り組めるよう、優れた文化・芸術に接する機会の充実を図るとともに、市民自らの文化・芸術活動への参加・参画を促進します。



文化祭 市民創作展

②歴史文化遺産の保存と継承

高度経済成長下における急激な地域社会の変化は、私たちのまちを大きく変貌させました。失われつつある歴史文化遺産の保存と継承は、地域に対する意識の向上や郷土愛の醸成につながることから、文化財などの歴史文化遺産の保存・継承とともにその活用に努めます。

また、市内の各地域で、古くから受け継がれている祭りや地域の伝統芸能の継承活動を支援します。



みつしまじんじゃ くんがいしょう
三島神社の薫蓋樟



勇壮なだんじり



楠の繁る史跡
でんまんだのつつみ
「伝茨田堤」

(4) 活動の成果を発表できる機会・社会に還元する機会の充実

①活動の成果を発表できる機会の充実

学習活動の成果は、発表することをおして、自分の持つ知識や能力が社会で評価され、学習へのさらなる意欲増進につながります。市文化祭事業など、生涯学習活動の成果を広く市民に向けて発表できる機会の充実を図ります。



文化祭 市民芸能祭



吹奏楽フェスティバル



私が「生涯学習」を始めたきっかけは7年前になります。

会社勤めを定年で辞めて毎日家でゴロゴロしていたら、女房から“たまには外に出て町の人と会話しないとボケるよ”と言われたのです。

そこで、「広報かどま」を見ていたら、あるカラオケサークルが入会者を募集していたので、音楽好きの私は当日見学に行きました。

そのサークルは年配者が多かったのですが、それでも教室は笑い声と活気にあふれていました。とても雰囲気が良かったので、ここに決めて入会させていただきました。

入会後は課題曲を発表するため一生懸命練習したり、役員さんとレコード店に次の課題曲を選びに行ったり、会長を務めたり、文化会館の「ふれあいまつり」の実行委員などを務めたりしているうちに、沢山の方々との「出会い・ふれあい」や「交流」が生まれました。

私は、現在73歳ですが、カラオケ・サークルという「生涯学習」に出会えたおかげで、ボケるところか楽しい生きがいのある人生になったのです。

策定委員会委員 宮本 博久

②社会に還元する機会の充実

地域に住む優れた能力や技術を持つ人材は地域の貴重な財産であり、地域の教育力向上などに生かすことが大いに期待されます。これらの人が地域で活躍できる機会の充実を図り、まなんだことなどを地域社会に還元することができるような取り組みを推進します。

■ 広報市民特派員

地域に密着した広報活動を進めるため、市民の中から広報市民特派員を公募し、市民と市役所が一緒になって広報かどまを作成しています。

資料：市ホームページより

■ かどま学校支援ボランティア

「子どもたちのために何かお手伝いをしたい!」という市民一人ひとりの熱い思いをもって、学校の教育活動や環境整備を支援するボランティア活動です。

— 学校支援活動の例 —

- ・国語（読み聞かせ、書道、俳句・短歌など）、算数・数学（計算・そろばんなど）、クラブ活動（囲碁、将棋、演劇、スポーツの指導補助など）、不登校の児童・生徒への支援、校外学習の引率補助、放課後学習の支援など

— 環境整備の例 —

- ・花壇の整備、学校農園・校庭芝生の管理、図書室の整理、図書の貸し出し、学校行事の運営補助（会場準備、写真、ビデオ撮影 など）

— 施設整備の例 —

- ・校舎・遊具の補修、樹木の剪定、パソコンの管理、ホームページの作成・更新



資料：市ホームページほかより

／ 5－3. まなびの場づくり



現状と課題

- まなびの場となる本市生涯学習施設の多くは、建設から長い時間が経過したものが多く、施設・設備の老朽化などの課題を抱えています。
- 公民館などの生涯学習施設が中心となり、まなびを地域の課題解決につなげていくような取り組みを支援・普及していくことが期待されます。
- 本市では、閉校となった旧府立門真南高校を活用して、門真市民プラザを平成19年に開設し、生涯学習センター、体育館、グラウンド、図書館分館、青少年活動センターを集約するなど、既存の公共建築物の有効活用や長寿命化対応を進めています。
- 今後とも市民の学習活動を支えるため、市の財政状況を勘案しつつも、長期的な視点に立った柔軟性のある施策展開が求められます。



門真市民プラザ ロビーコンサート



施策展開の方向

- 生涯学習施設の整備にあたっては、現在の市民ニーズを取り入れるだけでなく、将来に求められる要素を先取りした新しい施設建設や、協働を基軸とした施設運営などを推進します。
- 既存の生涯学習施設をはじめとする諸施設の改修や利用環境の改善、学校施設の有効活用などを、引き続き図ります。
- 市域を越えた市民のまなびの場の広がりにも注視し、広域的な学習施設の利用を他自治体などとも連携して推進します。

まなびの場づくり

新しい生涯学習施設の整備

既存の生涯学習施設の活用

生涯学習施設の広域連携



ルミエールホール お茶席



歴史資料館 ミュージウムコンサート



基本施策

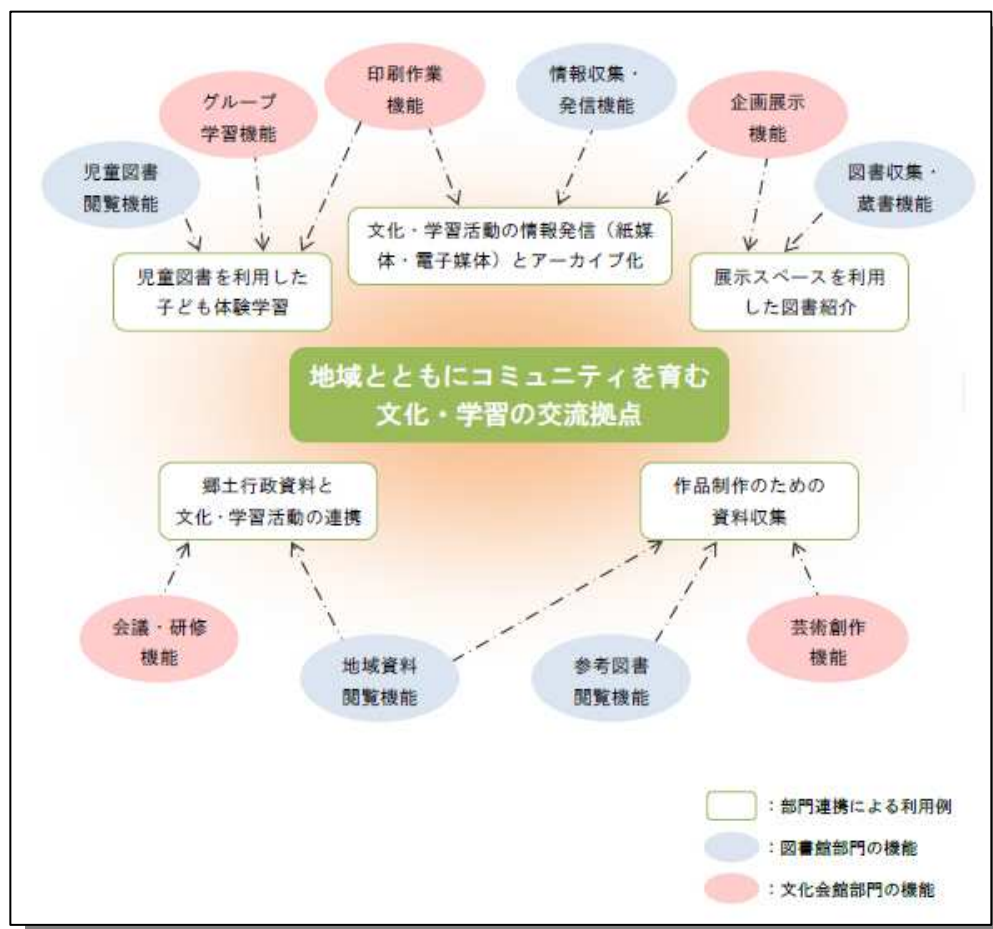
(1) 新しい生涯学習施設の整備

①（仮称）市立生涯学習複合施設の建設

老朽化が著しいことや市民生活の変化に応じた新しい生涯学習活動の拠点づくりの観点から、文化会館及び図書館の集約的建替え計画を推進しています。

これを受け、「多様な文化・学習活動の展開」「地域コミュニティの醸成」「地域の景観づくり」をサブ・コンセプトに、「地域とともにコミュニティを育む文化・学習の交流拠点」をメイン・コンセプトにした図書館と文化会館機能を併せ持つ（仮称）市立生涯学習複合施設を建設します。

■（仮称）市立生涯学習複合施設の部門間の連携イメージ



資料：「門真市生涯学習複合施設建設基本構想」（平成24年9月）より

②（仮称）市立総合体育館の建設

スポーツ活動に対する市民の多様なニーズを受け、また新しい市民スポーツ生活の変化に対応して、「生涯スポーツの推進」「地域コミュニティの醸成」「地域の景観づくり」をサブ・コンセプトに、「だれもが身近で利用しやすい生涯スポーツ推進拠点」をメイン・コンセプトにした（仮称）市立総合体育館を建設します。



（仮称）市立総合体育館イメージ

③地域資源を身近に感じる施設の整備

都市の魅力向上や地域の活性化をめざし、市内の歴史文化遺産や伝統文化を身近に感じる施設の整備を検討します。

（２）既存の生涯学習施設の活用

①生涯学習施設の改修、長寿命化の推進

老朽化する設備の更新に合わせて、省エネ型設備の採用や計画的な施設の改修を進め、利用環境の改善や建築物の長寿命化を進めます。

また、今後、維持補修や改修などにかかる経費の増加が見込まれることから、対症療法的な大規模修繕から予防的・計画的な周期で修繕を行うなど、財政負担の平準化を図りながら進めます。

（教育委員会が所管する主な生涯学習施設については、P.30参照）

②図書館機能の充実

市民の多様な知的ニーズや文化的な関心に応えるため、（仮称）市立生涯学習複合施設の建設を視野に、蔵書や地域資料の充実・提供に努めるとともに、子どもの読書活動の推進を図ります。



おはなしの会



ブックスタート

③学校施設の開放

学校は児童・生徒のためのものであると同時に、地域住民共有の財産であることから、運動場など諸施設の開放を引き続き行います。

（３）生涯学習施設の広域連携

①施設利用の広域連携

市内の施設だけでなく、隣接する自治体などの生涯学習関連施設も利用したいという市民ニーズが高まってきていることから、すでに行われている図書館の相互利用など、隣接都市などとの生涯学習関連施設の相互利用について、さらなる情報収集や連携への検討を行います。

■ 図書館の広域利用

北河内7市（門真・守口・寝屋川・枚方・四條畷・大東・交野）のいずれかに居住しているか、通勤・通学者は、7市の図書館で本を借りることができます。

また、大阪市と門真市における「図書館の相互利用に関する協定」の締結により、両市住民相互に貸し出しサービスを利用することができます。

資料：市立図書館ホームページ、大阪市隣接都市協議会ホームページより



図書館カウンター

■ 本市の主な生涯学習施設

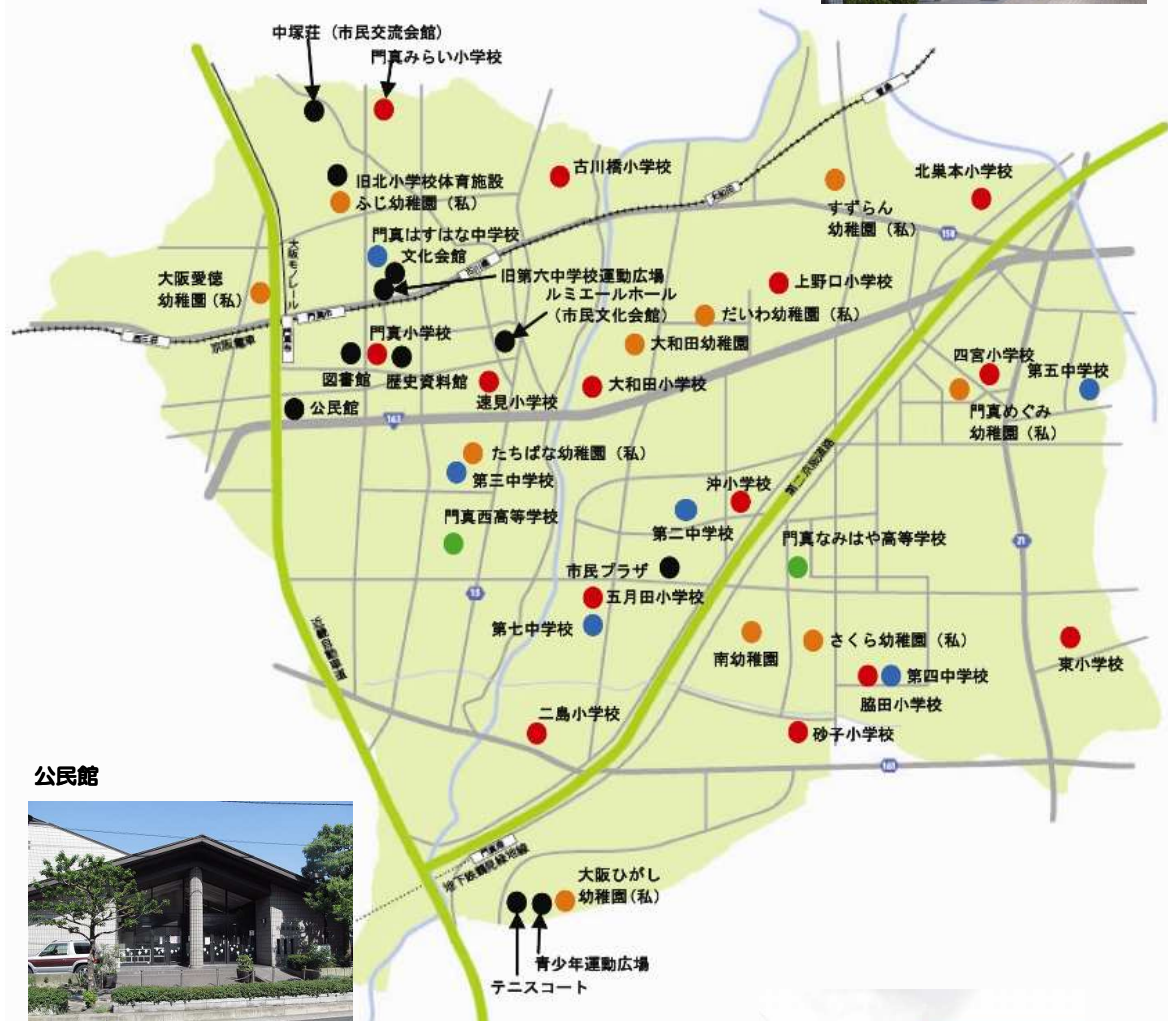
文化会館



図書館



ルミエールホール



公民館



青少年運動広場



門真市民プラザ

資料：市民のしおりより作成

生涯学習施設とは、広い意味ではすべての公共施設や民間の施設も含まれますが、ここでは主なものとして、本市生涯学習部が所管する施設と学校教育法に基づく学校を掲載しています。(平成26年4月1日時点)

5-4. まなびのネットワークづくり



現状と課題

- 市内ではさまざまな生涯学習活動が行われていますが、団体アンケート調査結果では、各団体が単独で取り組んでいる状況が見受けられます。
- 生涯学習活動の中には、カルチャーセンターやスポーツジムなど、民間事業者などによって学習機会が提供されているものもあり、本市が実施しているものと重複するものもあります。
- 市内には多くの生涯学習施設がありますが、横のつながりを強めることが課題となっています。今後は、施設間のネットワークの構築を図り、連携を強化していくことが求められます。
- まなびの仲間づくりをはじめとして、まち全体に“おもしろいこと・おもしろいこと”を広げていくには、いろいろな主体や都市間のネットワークづくりが必要です。





施策展開の方向

- 市民の多様な学習活動を総合的に推進するため、関係各課やボランティア、NPO、大学、企業などとの連携・協力や学習ネットワークの構築・強化に努めます。
- 市民の多種・多様な学習ニーズへの対応を図るため、公民館、図書館、市民プラザなどの主要な生涯学習施設の効果的なネットワーク化を推進します。
- 生涯学習活動の広域化を受けて、市外にある高等教育機関などと連携を強化するなど、必要に応じて市域を越えたネットワークの構築に努めます。

まなびのネットワークづくり

組織・団体間のネットワークづくり

施設間のネットワークづくり

地域・広域間のネットワークづくり





基本施策

(1) 組織・団体間のネットワークづくり

①関係各課との連携・協力

生涯学習の推進は担当課だけにとどまらず、多くの関係各課に関連することから、継続的に関係各課の連携・協力を推進します。

②NPO、ボランティア、大学などとの連携・協力

生涯学習活動を行うNPOやボランティア、市民団体、大学などあらゆる主体間の連携・協力を推進し、生涯学習活動の活性化を図ります。

■ 大学との連携

本市は、第5次総合計画において、協働をあらゆる施策の基本姿勢と位置付けており、協働を進めていくパートナーとして大学などとの連携を進めています。

これまでに、本市は大阪国際大学、摂南大学、大阪樟蔭女子大学と包括連携協定を締結しており、また本市教育委員会は、関西外国語大学、大阪大谷大学、大阪総合保育大学と教育に関する連携協定を締結しています。

この連携によって、教育や福祉などさまざまな分野において、地域の活性化や人材の育成が図られることが期待されます。

③民間企業、地域諸団体との連携・協力

市民の生涯学習ニーズに対応して、民間企業や地域諸団体とも連携・協力を推進し、生涯学習活動の活性化をめざします。

■ 子ども理科講座ノーベル

子ども理科講座は、「理科離れ」と言われる中、企業や大学、NPOなどと協働し、専門性を生かした実験や体験活動を行うことで理科への関心を高め、次代を担う創造的な青少年を育成することを目的としています。



産業技術総合研究所
関西センター
無重力を体感する



大阪ガス（株）
地球にやさしいラーメン
づくりセミナー



京都万華鏡ミュージアム
万華鏡制作教室

資料：門真市生涯学習だより vol.7ほかより

(2) 施設間のネットワークづくり

①生涯学習施設間のネットワークづくり

本市の主な生涯学習施設として位置づけられる公民館、図書館、市民プラザなどの効果的なネットワーク化を推進し、市民や地域における多種・多様な学習ニーズへの対応を図ります。

②民間施設などとのネットワークづくり

民間や他の団体が運営する生涯学習施設についても、市民の利用が活発になるよう、相互の連携とネットワークの構築に努めます。

(3) 地域・広域間のネットワークづくり

①地域内のネットワークづくり

青少年がすこやかに育つまちづくりを地域社会が一体となって進めるため、地域の住民による教育ボランティア活動や学校周辺の清掃活動など、家庭・学校・地域の連携による地域の取り組みを支援します。

■ 学校支援地域本部の取り組み

学校支援地域本部では、地域ぐるみで子どもの教育を推進し、地域の教育力向上などを図り、地域全体で学校教育を支援する取り組みが実施されています。



かどま土曜自学自習室
「サタスタ」



校庭の芝生化



学校花壇の植え替え

資料：かどま学校支援ボランティアパンフレットほかより

②広域的なネットワークづくり

市外の高等教育機関の活用を検討するなど、必要に応じて市域を越えた連携を図るほか、市民が市域を越えた生涯学習活動にも取り組めるような、広域的なネットワークづくりを推進します。

■ おおさかふみんネット



おおさかふみんネットとは、大阪府と府内市町村が実施する生涯学習関連事業(広域講座)のことをいいます。府内を8ブロックに分け、ブロックごとに各自治体が公開講座や見学会などを行っています。どなたでも、どのブロックの事業でも参加申し込みができます。

資料：門真市生涯学習だより vol.5ほかより



5-5. まなびの人材づくり



現状と課題

- 生涯学習活動における「まなび」の基本は市民一人ひとりであることは当然ですが、生涯学習活動の輪を広げ活性化させていくためには、実行力のあるリーダーの役割が大きく、情熱を持って活動する人材が求められています。
- 高齢者が有する知識や経験、技能を次世代へ伝承する機会を充実させることは、高齢者自身が社会の中で大きな役割を担っていることを自ら確認する機会となり、高齢者の生きがいにもつながります。このような世代間交流は、青少年にとっても、豊かな人間性や職業観、人生観などをまなぶことができ、人生の先輩として高齢者を尊敬することにもつながります。
- 青少年の知識や技能を高齢者に伝えることも考えられます。例えば、ICTなどの最新の知識を青少年が高齢者に伝えることで、高齢者が有する豊富な知恵や経験を社会に発信することが可能となります。互いの得意分野を生かしながら、世代間で協力することにより、知識や経験を互いに共有・伝承することが考えられることから、世代間交流の機会づくりが求められます。
- 地域や社会全体で親子のまなびや育ちを支えるため、家庭・学校・地域の連携や協力を推進できる人材が求められています。





施策展開の方向

○市民の生涯学習活動を協働により支援していくため、市民ボランティアの発掘のほか、指導者やリーダーの育成にも努めます。

○ボランティアなどの活躍の場を広げていく人材や、生涯学習活動の支援者と学習者を結びつける人材の育成について、その方策を検討します。

まなびの人材づくり

地域活動のボランティアの発掘・リーダーの育成など

生涯学習活動を支援する人材の育成



スポーツフェスティバル



子ども英会話講座KEIK



基本施策

(1) 地域活動のボランティアの発掘・リーダーの育成など

①さまざまな特技や能力、資質を持った人材の発掘・活用

市内にはさまざまな特技や能力、資質を持った人たちがいます。これら地域活動のボランティアとなりうる人材の掘り起こしと、活躍できる機会づくりに努めます。

■ かどまファミリーサポート・センター講習会

開催日	時間	講習名	講師	場
11月10日	10:00～12:00	幼児安全法講習①	日本赤十字社 赤十字会 消防団	保健福祉センター 2F 会議室
11月10日	13:00～15:00	食の大切さについて 食の大切さについて 食の大切さについて	栄養士 栄養士 栄養士	保健福祉センター 2F 会議室
11月10日	16:00～17:00	食の大切さについて 食の大切さについて 食の大切さについて	栄養士 栄養士 栄養士	保健福祉センター 2F 会議室
11月11日	10:00～12:00	幼児安全法講習②	日本赤十字社 赤十字会 消防団	保健福祉センター 2F 会議室
11月11日	13:00～15:00	食の大切さについて 食の大切さについて 食の大切さについて	栄養士 栄養士 栄養士	保健福祉センター 2F 会議室
11月11日	16:00～17:00	食の大切さについて 食の大切さについて 食の大切さについて	栄養士 栄養士 栄養士	保健福祉センター 2F 会議室
11月12日	10:00～12:00	食の大切さについて 食の大切さについて 食の大切さについて	栄養士 栄養士 栄養士	保健福祉センター 2F 会議室
11月12日	13:00～15:00	食の大切さについて 食の大切さについて 食の大切さについて	栄養士 栄養士 栄養士	保健福祉センター 2F 会議室
11月12日	16:00～17:00	食の大切さについて 食の大切さについて 食の大切さについて	栄養士 栄養士 栄養士	保健福祉センター 2F 会議室

お問い合わせ先
かどまファミリーサポート・センター
〒460-0001 名古屋市千代田区千代田1-1-1
TEL: 052-882-0123
FAX: 052-882-0124

かどまファミリー・サポートセンターでは、地域で育児のお手伝いをしてくださる方を募集し、講習会を開催しています。市民であれば誰でも参加でき、1講座から受講することができます。



資料：市ホームページより

②地域活動のリーダーの育成

市民の主体的な学習活動や地域づくり活動を支援するため、かどま市民大学などをとおして、地域で活動する個人や団体をつなぎ、地域活動を支えるコーディネーターとなる人材の育成に取り組みます。

■ かどま市民大学



かどま市民大学は、福祉、環境、教育などの市政全般についての講座を通じ、市の現状と課題、それに対する取り組みなどを市民の皆さんに知っていただき、「協働によるまちづくり」の主人公として、ご活躍いただくために実施しています。

資料：市ホームページより

③スポーツ指導者の育成

市民のさまざまなスポーツ・レクリエーションに関するニーズに応えるため、総合型地域スポーツクラブをはじめ、スポーツ関係団体との連携・協力のもと、スポーツ指導者の育成・確保に努めるとともに、各種研修会の充実や参加機会の充実を図ります。

■ 生涯スポーツ・ディレクター養成講習会



いつでも、どこでも、だれでも、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境づくりを進める生涯スポーツ普及指導者を養成しています。

資料：公益財団法人大阪府レクリエーション協会ホームページより



二度目の卓球人生

保育園の運動会の日でした。体育館から心地よい音が。音に誘われ中を見てみると「ちょっと打ってみませんか」とやさしく声を掛けられました。

生活環境の変化と忙しさにかまけて、ここ数年はラケットも握らなくなっていました。そんな私なのにわずか数分のラリーで、ピン球の弾む心地よい響きを感じた心に、卓球の魔力が忍び寄っていました。「うまいですね。クラブに入ってくれませんか。」二度目の卓球人生の始まりでした。

何の世界も同じだと思いますが、卓球界も日々進化を遂げていました。ルールの改正、用具の開発、進化に付随するには学習が必要です。新たな技術の習得は容易では無いが常に挑戦して行く、それがまた楽しいのです。

家族の理解と応援に感謝しながら多くの子どもに卓球の楽しさを教えました。良き仲間にも恵まれました。多くの人たちとの出会いは私の誇りです。やっと還暦を迎えたばかり、まだ少し上を目指して、生涯現役選手で、心豊かに卓球人生を過ごしていきたいと欲張っています。

過ぎた青春は戻らないが、今が青春のスタートです。きっと自分にとって楽しいおもしろい事が見つかるはず。遠慮せずに気軽に一步踏みだそう。

策定委員会委員 岡本 富男

④ボランティア活動などに対する地域通貨の活用

ボランティア活動や地域活動に参加・協力する人々に対して、協働をより進めるもの(要素)として、地域通貨の活用を促進します。

■ 地域通貨「蓮」

市民・NPO法人やボランティア団体・事業者・行政が手を携えて取り組む協働のまちづくりの一環として、また、コミュニティを活性化させる有効な手段として、地域通貨「蓮」が平成22年11月1日から発行されました。

— 利用例 —

- ・ボランティアや手助けの謝礼として
- ・各種行事やイベント参加への謝礼や賞品として
- ・住民同士の助け合いや善意のお礼として



資料：かどま地域通貨「蓮」ホームページより



平成22年11月1日に、地域通貨「蓮」が産声を上げてから、はや3年の月日が流れました。地域通貨が市民の心と心をつなぐツール、感謝の気持ちを表すツールとなり、市民の間を行きかいながら、ボランティアの芽生えを支え、お互いさまの、はんなりとした人間関係を醸成してくれればと思います。

発行額が増え、地域でのイベントやボランティア活動で使用されるにつれ、益々市民の方々が親しみを持ち、市民の方々に支えられてきていると感じられるようになりました。先人の方々の調査研究の結果として門真に芽生えた地域通貨が、多くの方々の英知で育まれています。ここに芽生えた地域通貨を、イメージキャラクターである蓮ちゃんとともに、可愛がられ、愛される、手に持つことで幸せを感じられるような通貨に育て、まるで蓮根畑に育つ蓮ちゃんが生まれたような大輪の花を門真に咲かせたいものです。市民のみんなが幸せと感じられるように。

特定非営利活動法人あいまち門真ステーション 理事長 東田 正

（２）生涯学習活動を支援する人材の育成

①学習のコーディネーターやサポーターの育成

地域の特性をふまえて、地域に根ざした学習をコーディネートできる人材の育成に努めます。

また、組織運営や協働に必要なノウハウやスキルを身につけるための講座を実施するなど、活動を支えるサポーターの育成を推進します。

■ NPO 入門講座



市民公益活動支援センターでは、NPO活動への理解や参加を促すことを目的として、市内で活躍するNPOの紹介などを行うNPO入門講座を開催しています。

資料：やさしく学べるNPO入門講座申込書より

②児童や生徒によるボランティア活動の拡充

児童や生徒にとって、ボランティア活動は地域社会との関係を深め、思いやりの心と社会性を培う上で大きな意義を持っています。地域の教育力を生かすとともに、児童や生徒のボランティア活動の機会拡充に努めます。

■ 第三中学校「クリーンプロジェクト」



第三中学校では毎年、生徒会がクラブ部員を総動員して校区全域の通学路や日ごろ利用している公園、住宅街の路地などの清掃活動を行っています。

この「クリーンプロジェクト」活動が認められ、門真市立第三中学校は23年12月に、財団法人大阪児童福祉協会から「子どもさわやか賞金賞」を受賞しました。

資料：広報かどま 平成24年1月号より

③学習者と支援者を結びつける人材などの育成

まなびたい人と、学習活動を講師などとして支援する人を適切に結びつけるための相談や支援を行う人材・組織は、生涯学習活動の活性化を進めていく上で大きな役割を果たすことから、このような人材や組織の育成を検討します。

■ 門真市ボランティアセンター

門真市ボランティアセンターでは、ボランティアに参加したい人とボランティアの協力を希望する人のコーディネートを行うとともに、ボランティア活動の育成・支援、また、活動に必要な知識・技術を習得するための講座の開催、住民への福祉教育などを行っています。

ボランティア活動に興味・関心のある方が気軽に相談したり集まったりすることができるセンターです。

資料：門真市社会福祉協議会ホームページより



門真市社会福祉協議会では昭和56年にボランティアセンターを開設して以降、養成講座による人材養成とボランティア団体への支援など、市民のボランティア活動参加の推進に関わってきました。

ボランティア活動の行動原理は、「自発性」「無償性」「社会性」の三原則と一般的に表現されます。他人から強制されたり対価を求める活動ではないという意味です。また子どもでも、社会人でも高齢者でも、多様な年代の市民が参加することができることも、ボランティア活動の大きな魅力です。そして活動していく中で、多くの出会いやまなびがあり、結果的に自分の住む地域やまちが良くなっていくなど、まさにボランティア活動の魅力は、生涯学習の魅力とも通じると考えています。

以前、市内の高校生たちが中心となって「障がいを持つ人にとって住みやすいまちをつくろう！」と、ボランティア活動で店舗を一軒一軒調査して「車イスMAP」を作成しました。その中心メンバーの高校生から不意に送られてきたメールアドレスの変更の着信。書かれていた変更後のアドレスは『KADOMA.LOVE@〜』。

生涯学習を通じて、KADOMA.LOVEな市民を増やしていく。そして市民から愛されるまちを、市民と一緒に創っていく。社会福祉協議会も、市民のボランティア活動参加の取り組みから、市民の生涯学習を推進していきたいと考えています。

社会福祉法人門真市社会福祉協議会 課長 藤江 冬人

5-6. 子どもを育む取り組みの推進



現状と課題

- 核家族化の進行などによって、子育て世帯が孤立しやすい社会状況にある中、子育てについての悩みや不安を多くの保護者が抱えています。親同士の交流や子育てに関する支援、相談、情報提供など、親の子育てを応援することが重要です。
- 乳幼児期の子育て世帯への支援を充実させていくためには、公民館、図書館などの生涯学習施設における学習機会の提供のみならず、保健福祉分野とも連携して、多様な学習機会を提供することが求められます。
- 本市の児童・生徒の学力の状況は、大阪府と比較しても課題が多く、学力向上への取り組みは学校だけにとどまらず、家庭、地域に求められる役割は大きいと言えます。
- 将来の担い手である子どもが、自ら課題を見つけ、まなび、問題を解決できる能力を育むことができるように、家庭、学校、地域が連携し、子どもの豊かなまなびの機会をつくることが求められます。
- 自然体験活動を行ったことのある青少年の割合が年々減少していることや、体験活動の重要性をふまえ、自然体験、ボランティア活動も含めた社会体験、国際交流体験など、さまざまな体験を推進することが求められています。





施策展開の方向

- 子どものすこやかな成長の基本は、まず家庭にあると言えます。このため、家庭教育、子育て教育に関する学習機会の提供や、子育てを支援する地域人材の活用も推進します。
- 本市の次代を担う子どもが「生きる力」を身につけられるよう、地域の中でまなぶことができる環境づくりを推進します。
- 青少年の健全育成については、さまざまな活動参加や社会体験の機会を充実させるとともに、有害環境から地域ぐるみで子どもを守る支援活動を展開します。

子どもを育む取り組みの推進

家庭教育への支援

地域の教育力の活用

青少年の健全育成





基本施策

(1) 家庭教育への支援

①子育てに関する情報提供

核家族化が進み、相談相手が少なく、子育てに不安を抱える親に対して、子育てに役立つ情報の発信や情報交換の場の提供などにより、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

■ 子育て応援ポータルサイト「すくすくかどまっ子ナビ」



「すくすくかどまっ子ナビ」は、子育てに役立つさまざまな情報を発信するサイトです。赤ちゃん、出産に関する手続きの仕方から、健診・予防接種のお知らせ、各種手当の情報などを分かりやすく発信しています。また、小さなお子さんを持つ家庭を対象にした各種イベント情報などもタイムリーに発信しています。

資料：すくすくかどまっ子ナビホームページより

②食育についての取り組みの推進

子どもが「生きる力」をつけるための基本となる規則正しい生活習慣や食習慣を身につけることができるよう、食育についての取り組みを推進します。



学校給食

調理方法を指導

野菜バリバリ朝食モリモリ、
クッキング

（２）地域の教育力の活用

①学習習慣の定着と学力の向上

大学生や市民との協働により、放課後に自学自習室を開設するなど、子どもの学習習慣の定着や学力の向上を図ります。

■ NPO 教育支援・門真っ子



教職員OBらが中心になって、学校休業日の土曜日に開いている子どものまなび支援ボランティア活動です。

資料：門真っ子ホームページより



NPO門真っ子が児童の学習会をはじめて9年になります。子どもたちの学習機会が少ないのではと、教員の時から感じていたことがきっかけです。学校でまなんだことも家庭などでしっかり定着させなければ「学力」とはなりません。

毎週土曜日、年間35回のささやかな学習会ですが、勉強がわかれば子どもは意欲を持って学習に取り組むようになります。実際、「門真っ子」に来る子どもたちからは自信がつけば見違えるようにがんばる姿を見ることができます。

市内の全小学校の3、4年生の希望者に国語と算数を授業の形で行っていますが、教材はすべて手作りです。この学齢は子どもがまなびの基礎を身につけるのに大変重要な時期です。学習内容が一段と難しくなる学年でもあり、学習習慣やまなびの姿勢を確立する意味でも大切な時です。

2005年に2校の児童53名と沖町の青少年活動センターで始めたのが、年々希望者が募集人数を超え、今年度は市民プラザと門真はすはな中学校を教室にして157名の児童が参加しています。授業料などは不要とし、多くの子どもを受け入れたいと考えてきました。

30人の児童に5、6人以上の指導者がつき、きめ細かく手厚く指導することをモットーに、勉強をして分ければ楽しいという子どもが一人でも多く育ってほしいというのが私たちの願いです。

指導者のほとんどが市の元教員で、無報酬のボランティアとして参加していますが、教員をめざす大学生や保護者、市民もボランティアとして加わっていただいています。関心のある大人がさらに関わり、「地域の子どもを地域で育てる」活動になれば理想です。

特定非営利活動法人 教育支援・門真っ子代表 長野 義彦

②子どもの読書活動の推進

豊かな心を育み、人生をより楽しく生きる力を身につけられるよう、図書館と市民ボランティアなどが一体となって、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

■ 絵本ことの葉会による「おはなし会」



「絵本ことの葉会」は、主婦などが中心となって、絵本の読み聞かせを行うボランティア活動団体です。

図書館主催による、「絵本の広場」などで乳幼児をはじめ、子どもたちに読みきかせをしています。好奇心と想像のおはなしの世界へ子どもたちを誘い、豊かなことばの表現を子どもも大人も共有し、楽しむという生涯学習の入り口です。

資料：図書館行事「絵本の広場」より



私たちは図書館をはじめ保育園や幼稚園等で乳幼児に絵本の読み聞かせをしています。お話し会での子どもたちは、絵を指さしながら体を揺らし、時には自分の経験と重ねあわせてお話に聞き入り、自分の思いを自らの言葉で表現してきます。四ヶ月の赤ちゃんも絵本の中の絵や私たちの声に目や耳を集中して、楽しい時は「あっあっ」と声をあげて笑ったり、色や形の感触をつかもうと手を伸ばしにこにこします。

科学絵本からは、子どもは自分が体験したことを見つけたり、未知のことを知って目を輝かせます。優しい心を伝えるお話では、その場にいる者、皆が優しさに包まれます。このように読み聞かせは子どもの心と頭を心地よく刺激し、感性と知性を育みます。

読み聞かせによる絵本との出会いが、本を読む楽しさにつながってくれるよう願っています。子どもたちから「ありがとう またね」の言葉や拍手そして握手は私たちへの最高の励みだとうれしく思います。

絵本の選び方や読み聞かせの技術等は毎月の例会で話し合ったり、各地のお話し会に出かけて楽しく学んでいます。また、読み聞かせのできる「お話し部屋」など、図書館には、ぬくもりのある落ち着いた部屋も是非とも必要だと考えています。

策定委員会委員 石原 正子

③地域ぐるみで子どもを見守り育てる体制の充実

市民のボランティアによる見守り活動であるキッズサポーターなど、家庭・学校・地域の連携により、地域ぐるみで子どもを見守り育てる取り組みを支援します。



キッズサポーター

(3) 青少年の健全育成

①青少年の豊かなまなびの支援

青少年の健全な育成を図るため、さまざまな文化・スポーツ活動の活性化や青少年が活躍できる場づくりに努めます。

■ 中学生英語プレゼンテーションコンテスト

市在住の中学生に、多くの聴衆の前で英語によるプレゼンテーションを行う機会をつくるとともに、優秀者を海外へ派遣し、新しい時代を切り拓く力を持つグローバル（ものごとを地球規模で考え、自分の住む地域や国際社会を舞台に活躍すること）な人材を育成しています。



資料：市ホームページより

②地域活動などによる青少年の育成

地域活動や野外活動などを促進することにより、学校では得がたい集団活動や体験学習を通じて、豊かな人間性と幅広い視野を持った青少年の育成に努めます。

■ 通学合宿

通学合宿は、テレビやゲームのない生活を通して早寝・早起きに努めるとともに、自炊をすることを通して、友人と協力しあうことの素晴らしさをまなぶことを目的に実施しています。



近年、都市化、核家族化、少子化及び地域における地縁的なつながりの希薄化の背景で、子どもたちのさまざまな問題が発生している中、子どもたちをすこやかに育む気運を醸成するために、「生きる力と生きる喜び」を通学合宿の大きなテーマとして掲げ、平成21年に立ち上げました。

自治会館で子どもたちが住みなれた家を離れ、テレビやゲームが無い、大人と共同生活の中でさまざまな体験を通じて生活技術を教えてもらい、社会生活を含む生活の知恵をまなぶと共に生活習慣である「早寝、早起き、朝ご飯」を身につけるきっかけ作りにする、また、宿泊の準備で食事や掃除など大人と子ども、子ども同士の交流によって家と親の大切さをまなび、子どもの『生きる力』を伸ばすことを目的として、『通学合宿生活体験学習』を実施しています。

門真市学校支援地域本部事業実行委員会 副委員長
門真はすはな中学校区学校支援地域本部 学習支援コーディネーター
通学合宿生活体験実行委員会 会長 奥田 昶

③有害環境からの青少年の保護

青少年指導員をはじめとする青少年育成団体や、青少年の非行防止に取り組む団体が連携し、有害環境から青少年を保護し、安全・安心な生活環境の確保に努めます。

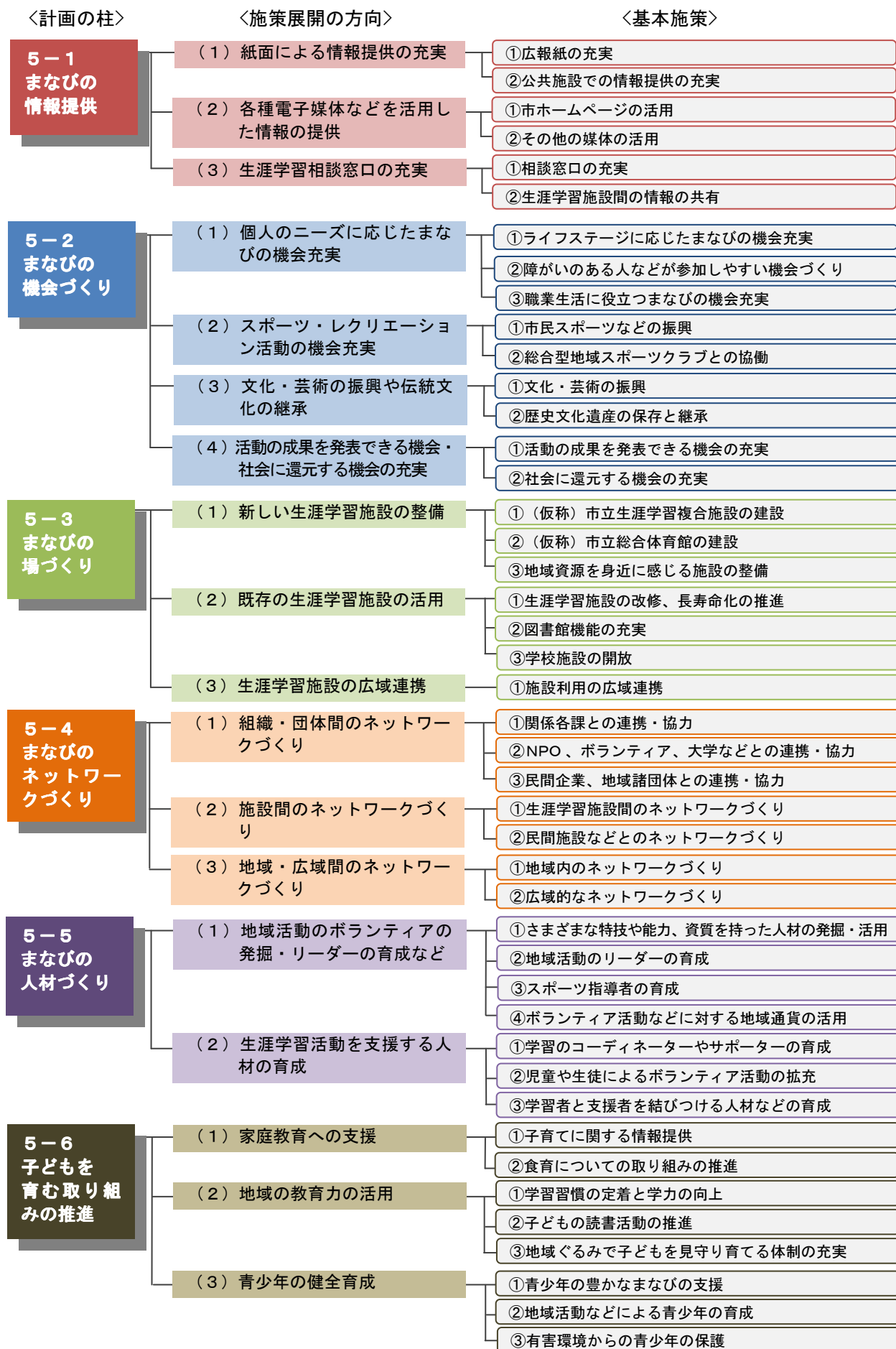
■ 少年補導活動ネットワーク



少年補導活動ネットワークでは、青少年育成団体や少年非行防止に取り組む団体（青少年指導員・青少年育成協議会・スクールガードリーダー・生徒指導担当者会・小中生活指導研究協議会・PTA・警察・子ども家庭センター・少年サポートセンター・教育委員会）が連携・協働体制を構築し活動を展開しています。

資料：市ホームページほかより

施策の体系のまとめ



（１）生涯学習推進のための庁内体制づくり

生涯学習活動を推進するための主要な要素のひとつとして、職員の生涯学習に対する理解と関係各課の連携が不可欠です。そのために職員が生涯学習についてまなぶことができる機会を継続的につくとともに、本計画の基本施策が本市の事業において着実に実施されるよう、関係各課において生涯学習を推進する委員を置くことにより、生涯学習推進のための庁内の体制づくりを図っていきます。

（２）協働による生涯学習推進方策の調査研究

本計画の実現には、市民や各種団体、NPO、学校、企業などと連携し、生涯学習活動の活性化を推進する必要があります。そのための具体的な方策をともに考えることができる場づくりの検討など、効果的かつ効率的な協働手法の調査研究に取り組みます。

（３）公益的な生涯学習活動に対する財政的支援の拡充

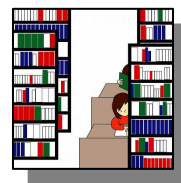
本計画の実現に寄与する市民の公益的な生涯学習活動がより活発に展開されるようになるには、これに対する財政的支援を拡充することが求められています。そのために基金の新たな活用方法など財政的支援の拡充について、検討していきます。

補章 はじめてみませんか「生涯学習」の入口から

門真を“おもしろまち・おもしろまち”としていくためには、まず、「まなび」門真市民が増えなければなりません。そのために、「はじめてみませんか『生涯学習』の入口から」と題して、簡単に「まなび」を始めるきっかけとなる行動の一例をあげました。また、このような行動も生涯学習活動であることを広く市民の皆さまに知っていただき、生涯学習を身近に感じていただければと思います。

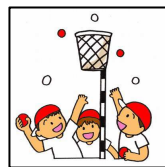
(1) まず、図書館に行こう！

図書館は「まなび」の入口です。だれもが、いつでも、気軽に、好きな本を手に取り、思い思いの時間を過ごすことができます。本市には、図書館本館と市民プラザに分館があり、新聞や雑誌を読むことができます。本が貸出中だったときは電話やインターネットで予約することもできます。ボランティアによる絵本の読み聞かせは、乳幼児から保護者まで好評を得ています。絵本をとおして楽しいひとときが持てるよう、楽しく子育てができるよう応援します。だれもが自由に利用できる図書館をぜひ楽しんでください。



(2) まず、地域のお祭りや運動会などのイベントに参加しよう！

市内ではいろいろな“おもしろイベント・おもしろイベント”が年間を通じて行われており、近所でも夏まつりや秋まつり、運動会などが行われています。人が集まれば、まちが元気になると言われています。広報かどまや市ホームページをチェックして、おもしろそうなイベントがあればぜひ足を運んでみてください。見逃したイベントは市のホームページにあるフォトニュースなどでご覧ください。



(3) まず、誘われたら行ってみよう！

誘われたときほどおっくうなものはありませんが、行けばこれまで会ったことがない人とお話できたり、思いがけない人生の楽しみが見つかったりするかもしれません。だれかに誘われたら、それが新しいことをまなぶチャンスです。最初は少し重たい腰も、行ってみると意外と軽くなるかもしれません。



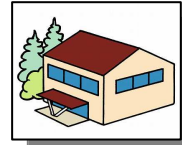
(4) まず、市内の名所・旧跡を歩いて訪れよう！

本市の歴史は古く、市内にはいくつもの社寺があるほか、歴史資料館には遺跡案内や遺物も展示されています。わがまちのいにしえに、心をはせてみましょう。



（５）まず、近くの工場で何を作っているのかを調べよう！

市内には、グローバルに展開する大企業から中小企業まで多くの工場があります。近くの工場で何を作っているのか？そこで働く人々はどんな仕事をしているのか？自分たちの家の周りを調べてみると、まちの姿、まちの動きが見えてきますよ。



（６）まず、１日１０分、毎日身体を動かそう！

心と体の健康は、運動することから始まります。あまり無理をせず、ラジオ体操や軽いウォーキングなど、まず１日１０分、体を動かすことから始めましょう。



（７）まず、近所の生涯学習施設を見よう！

文化会館、公民館、歴史資料館、市民プラザ、ルミエールホールなど、たくさんの生涯学習施設が門真にはあります。どんなものがある、どんなことをしているか一度のぞいてみてください。



（８）まず、同じ志を持った人とつながろう！

趣味やスポーツを一人で楽しむより、同じ志を持った人と一緒に活動することによって、より多くの楽しみや発見が得られるかも知れません。一度、声をかけてみたり、仲間に入ってみたりしてはいかがでしょうか。



（９）まず、地域通貨「蓮」を使ってみよう！

ちょっとしたボランティアやお手伝いに対して、お礼をしたいとき、地域通貨には現金ではあらわせない心を込めることができます。一度活用してみましょう。



（１０）まず、地域の世話をやこう！

地域のお祭り、イベント、ボランティア活動、町内会の清掃活動など、自分の住んでいるところのお世話をしてみましょう。心も体もリフレッシュすることまちがいないですよ！



資 料

門真市附属機関に関する条例（抜粋）

（設置）

第1条 法律若しくはこれに基づく政令又は別に条例の定めのあるものを除くほか、執行機関の附属機関は、別表に定めるとおりとする。

（委任）

第2条 法律若しくはこれに基づく政令又は別に条例の定めのあるものを除くほか、別表に規定する附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

別表（第1条関係）

2 教育委員会の附属機関

名称	担任する事務
門真市生涯学習推進基本計画 策定委員会	門真市生涯学習推進基本計画を策定するために必要な事項についての調査審議に関する事務

門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、法律若しくはこれに基づく政令又は別に条例若しくは規則の定めのあるものを除くほか、門真市附属機関に関する条例（平成25年門真市条例第「3」号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 条例別表2の項に規定する附属機関（以下「附属機関」という。）の組織、委員の定数、構成及び任期並びに庶務担当機関は、別表に定めるとおりとする。

（委嘱又は任命）

第3条 附属機関の委員（以下「委員」という。）は、別表の委員の構成の欄に掲げる者のうちから門真市教育委員会が委嘱し、又は任命する。

2 委員は、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等及び副会長等）

第4条 別表の組織の欄に掲げる会長又は委員長（以下「会長等」という。）及び副会長又は副委員長（以下「副会長等」という。）は、委員の互選により定める。

2 会長等は、会務を総理し、当該附属機関を代表する。

3 副会長等は、会長等を補佐し、会長等が欠けたとき又は事故あるときは、その職務を代理する。

4 副会長等を置かない附属機関において当該附属機関の会長等が欠けたとき又は事故あるときは、会長等があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第5条 附属機関の会議（以下「会議」という。）は、会長等が招集し、その議長となる。ただし、会長等が定められていないときは、門真市教育委員会が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、門真市英語教育活動事業委託事業者選定委員会及び門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会においては、委員の3分の2以上が出席しなければ開くことができないものとする。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第6条 会長等が必要と認めるときは、附属機関に専門的事項を分掌させるため、部会を置くことができる。

- 2 前2条の規定は、部会について準用する。
- 3 前項に定めるもののほか、部会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長等が定める。

（関係者の出席等）

第7条 附属機関は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

（守秘義務）

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（委任）

第9条 この規則に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	組織	委員の定数	委員の構成	委員の任期	庶務担当機関
門真市生涯学習推進基本計画策定委員会	委員長 副委員長	10人以内	(1) 学識経験者 (2) 文化団体を代表する者 (3) 体育団体を代表する者 (4) 門真市立図書館協議会を代表する者 (5) 門真市公民館運営審議会を代表する者 (6) 門真市社会教育委員を代表する者 (7) 門真市スポーツ推進委員を代表する者	委嘱の日から当該諮問に係る答申が終了する時まで	生涯学習部地域教育文化課

■門真市生涯学習推進基本計画策定委員会 委員名簿

氏 名	所 属・役 職	備 考
今西 幸蔵	神戸学院大学人文学部教授	委員長 学識経験者
桂 千恵子	公益財団法人大阪体育協会副会長	副委員長 門真市社会教育委員を代表する者
清澤 悟	アートリーグ門真代表	文化団体を代表する者
岡本 富男	門真市体育協会卓球連盟会長	体育団体を代表する者
石原 正子	絵本ことの葉会代表	門真市立図書館協議会を代表する者
宮本 博久	文化会館サークル代表	門真市立公民館運営審議会を代表する者
山田 秀二	スポーツ推進委員協議会副会長	門真市スポーツ推進委員を代表する者

■門真市生涯学習推進基本計画策定検討委員会 検討委員名簿

氏 名	所 属・役 職	備 考
脊戸 隆	地域教育文化課長	委員長
小野 義幸（前任）	企画課長	副委員長
山田 武範（後任）		
岡 一十志	公民協働課長	
重光 千代美（前任）	地域活動課長	
小野 義幸（後任）		
水野 知加子	子ども課長	
寺西 和彦	障がい福祉課長	
安田 明広（前任）	高齢福祉課長	
山本 栄子（後任）		
苗代 敏男（前任）	学校教育課長	
寺西 照之（後任）		
丹路 保浩	スポーツ振興課長	
秋月 康宏	図書館長	

■門真市生涯学習推進基本計画策定検討委員会 ワーキンググループ委員名簿

氏 名	所 属・役 職	備 考
東田 正崇（前任）	地域教育文化課課長補佐	グループリーダー
西山 公美子（後任）		
永田 篤史	企画課係員	
平 将法（前任）	公民協働課主任	
江田 寛（後任）	公民協働課係員	
小阪 知宏	地域活動課係員	
越賀 明	子ども課上席主査	
奥谷 真由美（前任）	障がい福祉課主任	
野口 努（後任）		
松岡 祐樹（前任）	高齢福祉課主任	
村下 みゆき（後任）		
齊藤 耕司（前任）	学校教育課副参事	
川谷 直毅（後任）		
川部 恭平	スポーツ振興課係員	
竹本 幸子	図書館主任	

■門真市生涯学習推進基本計画策定の経過

年月日	項 目	主な内容
平成24年 5月21日	第1回策定委員会	・委員長、副委員長の選定について ・会議の公開について ・今後の進め方について ・生涯学習とは何かについて
7月11日	第1回ワーキンググループ	・ワーキンググループの役割について ・アンケート・ヒアリング調査の実施について
7月20日	第1回検討委員会	・検討委員会の所掌事務について ・アンケート・ヒアリング調査の実施について
8月10日	第2回策定委員会	・アンケート・ヒアリング調査の実施について ・計画の方向性について
9月3日～ 9月24日	アンケート調査	・15歳以上の市民2,000人及び生涯学習部所管施設の利用者登録団体500団体を対象にアンケート調査を実施
9月6日	第2回ワーキンググループ	・計画の構成について ・ヒアリング調査の実施について
10月1日～ 10月5日	ヒアリング調査実施	・生涯学習関係団体やサークルを対象にヒアリング調査を実施
10月15日	第3回ワーキンググループ	・アンケート・ヒアリング調査結果について ・計画の構成について ・ワークショップ「基本理念について」
10月26日	第2回検討委員会	・アンケート・ヒアリング調査結果について ・計画の概要（素案）について
11月9日	第4回ワーキンググループ	・ワークショップ「生涯学習活動の振興方策について」
12月6日	第5回ワーキンググループ	・アンケート・ヒアリング調査のまとめについて ・計画の概要（素案）について
平成25年 1月15日	第3回検討委員会	・生涯学習特別研修について ・アンケート・ヒアリング調査報告書について ・計画の概要（素案）について
1月23日	第1回生涯学習特別研修	・今西委員長講演 「縦割り行政から総合行政へ～市民と行政のパートナーシップを形成するために～」
1月28日	第3回策定委員会	・アンケート調査等の報告について ・計画の概要（素案）について
2月15日	第2回生涯学習特別研修	・ワークショップ 「市民と行政のパートナーシップの実現に向けて」
4月18日	第6回ワーキンググループ	・平成24年度の経過報告について ・平成25年度のスケジュールについて ・計画（素案）について
5月9日	第4回検討委員会	・平成24年度の経過報告について ・平成25年度のスケジュールについて ・計画（素案）について
5月30日	第4回策定委員会	・委員長、副委員長の選定について ・平成25年度のスケジュールについて ・計画（素案）について
7月4日	第5回検討委員会	・生涯学習フォーラムについて ・計画（素案）について
7月18日	第5回策定委員会	・生涯学習フォーラムについて ・計画（素案）について
8月15日	第7回ワーキンググループ	・平成25年度のスケジュールについて ・生涯学習フォーラムについて ・計画（素案）について
8月29日	第6回検討委員会	・計画（素案）について
10月3日	第6回策定委員会	・計画（素案）について
11月14日	第7回検討委員会	・計画（素案）について
11月28日	第7回策定委員会	・計画（素案）について
平成26年 1月10日～ 2月4日	パブリックコメント	・案件名「門真市生涯学習推進基本計画（素案）」
1月17日	門真市生涯学習フォーラム	・パネルディスカッション 「みんなでつくろう！おもしろいまち・おもしろいまち門真！」 ・会 場：ルミエールホール（小ホール）
1月30日	第8回ワーキンググループ	・生涯学習フォーラムの報告について ・計画（案）について
2月6日	第8回検討委員会	・生涯学習フォーラムの報告について ・パブリックコメント手続の結果について ・計画（案）について
2月20日	第8回策定委員会	・生涯学習フォーラムの報告について ・パブリックコメント手続の結果について ・計画（案）について

あしがき



21 世紀に入って、社会全体の枠組みが大きく変化してきています。これまでやってきたことでは評価されにくい時代を迎えたのです。そうであるがゆえに、私たちの意識や行動を変えていかねばならないと言われていますが、このことは大変むづかしいことであり、非常に厳しい要求でもあります。新しい時代の生活を支えるための教育や学習の革新が求められているのも社会的要望の中から出てきたことであり、国際社会においては「生涯学習」と呼ばれる営みが必要だとされています。

そもそも生涯学習というのは、私たち一人一人が人間として、より良く向上的に生きていくための日々の活動全体を指す言葉です。もちろん、他人から言われなくても人はそうした生き方をしているわけですが、すべての人々がより充実した人生を過ごすことができるように、それを社会全体が支援しようとする営みも含めた全体を言います。

門真市では、新しい時代に見合った教育の在り方や学習活動を進めていくために、2 年前から全庁をあげて「生涯学習推進基本計画」の策定に努めてこられており、私も委員の一人として関わらせていただきました。計画の策定は誠に時宜に合ったことであり、今後の門真市の発展に向けての礎になるにちがいありません。

今回、皆様方にお示した「生涯学習推進基本計画」は、門真市全体の生涯学習の枠組みと施策展開の方向などを示したものになっています。重要な施策の柱は提示されていますが、これですべてということではありません。実際にどのように施策を進めていくのかという問題があります。本計画では触れられていないけれども、実際には必要と考えられる施策もあるでしょう。それではどうすれば良いのか、もし足らずがあればどう補っていくのかは、実は市民の皆さん方のお考えとお力で決まるのです。必要だと考えられることは、本計画をもとに市民の皆さん方が話し合うことによって企画、実施、評価していくことが望まれています。その際に、本基本計画は行政支援の根拠となるのです。公民協働のまち門真をすべての市民の生涯学習によって実現してほしいと願っています。私は、そのことによって明日の門真市を創っていくことができると思うのです。

平成26年3月

門真市生涯学習推進基本計画策定委員会
委員長 今西 幸蔵



まなびを深め、「お互いが助け合い、幸せを分かち合える社会」をめざして

今、門真市では、『人・まち“元気”体感都市 門真』の実現をめざして、様々な施策が計画展開されつつあり、その一つに、新しい生涯学習施設（仮称）市立生涯学習複合施設や、（仮称）市立総合体育館の計画が進められています。

新しく建物ができること（ハード整備）は住民にとって、勿論ワクワクすることですが、ソフト面の充実を図り、多くの住民に利用されてこそ価値があるのだと言えるでしょう。

基本計画を策定するにあたって行政担当の準備も良く努力され、委員長はじめ全委員の白熱したご意見に、毎回充実した会議でした。その中で特に感じたことを述べたいと思います。

～縦割り行政脱却～

「ソフト面の整備」を図るため、行政担当者は他部局との連携を高め、庁内研修会実施や横断的人事でのワーキンググループで検討を重ねるなど地道な努力を重ねられた結果でもあります。

～基本理念の合言葉～

みんなでつくろう！おもしろいまち・おもしろいまち門真！

最終決定するまで、半年の検討期間を要しました。門真市民だれにでもわかりやすく興味をひいて（よし、参加しよう！）と思ってもらえるような言葉「みんなでつくろう！おもしろいまち門真！」でどうだろうかの案に、「おもしろい」は、堅ぐるしく「おもしろい」という言葉のほうが実際馴染みやすい、との意見が出されました。賛否両論！社会教育委員会議や他の方々にもご意見を頂戴いたしました結果、「おもしろいまち・おもしろいまち門真」の両方併記の結論に！

～計画の実現に向けて～

全庁体制で各課連携して計画案づくりに励まれましたように、実現に向けてこそ、横に連携して庁内の体制づくりをと期待いたします。

門真在住・在勤・在学多くの方々の、学びへの積極的な参加・活動を願い、門真市の繁栄を心から祈念いたします。

平成26年3月

門真市生涯学習推進基本計画策定委員会
副委員長 桂 千恵子

門真市生涯学習推進基本計画

平成 26 年（2014 年）3 月

■発 行 門真市教育委員会

〒571-8585

大阪府門真市中町 1 番 1 号

T E L : 06-6902-1231（代表）

■編 集 門真市教育委員会事務局

生涯学習部地域教育文化課

■U R L <http://www.city.kadoma.osaka.jp/>